平成二十四年七月九日定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。特定非営利活動としから定款変更認証申請があった。特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定によって、次の特

広島県知事
湯
﨑
英
彦

スルミ 新 ボ ネッニ 法 リ ナ ナ イ コ オ オ フ イ ス イ ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス	会 ン 島 活 特 テ 青 動 定 ィ 年 法 非 ア ボ 人 営 協 ラ 広 利	名 括動法人の 称
安川悦子	藤島健司	の 代 氏 表 名者
一四 四 市 店 島 居 正 居 田 正 居 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	二二市広 〇一中島 三一下 九 幟 広 一町島	所の所在地
この法人は、福山市にの法人は、福山市が自立した生活を持が自立した生活を持っために、ヒトやモスをがの地域資源の地域資源のためために、ヒトやモスをどの地域資源のために、ヒトやモスをどの地域資源の表した。	この法人は、薬物のは、 を育うことでは、 を行うことでは、 を行うことがは、 を行うことが地域で、 を行うことが地域で、 を行うことが地域で、 を行うことが地域で、 を行うこのよう、 をがれる。 をで、 をで、 をで、 をで、 をで、 をで、 をで、 をで、	された目的
正 ・ ・ さ さ さ さ で く 字 句 の 変 更 の の の 変 更 の の の ま も に は ら に を も に に を も に に を も に を も に を も に を も に を も に を も に を も に を も に を も に を も に を も に を も に る に る る に る る る る る る る る る る る る る	の 変 務 更 所 所 在 地	内 家 変 更 の
八 年 平 日 六 成 月 二 二 四	七年平 日六成 月二 二四	年あ申 月つ請 日たの

み l ラ活特 ちムッ動定 ・ l 法非 おフ人営 のオプ利	なぐ親の会 山市手をつ 会 の会	
一 徳 永	博多	
修	填祐	
株道四市広 式冷番東島 会凍地尾県 社工三道尾 内業尾一道	番二四号四月十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	
の光し世で、 ・ なとによとに ・ などにより、 を で、 ・ で、 、 で、 、 、 で、 、 で	この法人は、知的発さまざまな障害を持つ人たちが、地域の中で、安心して、豊中で、安心して、豊中で、安心して、豊かに暮らすために、かに暮らすために、・地域の神で、労働、権利権をとの諸制度の確をとの諸制度の確	事業を行い、誰でも ちれる地域社会の再 られる地域社会の再
く 字 句 正 の 修 基 正	事業の変更	
八 年 平 ^日 六 成 月 二 二 四	八年平 日六成 月二 二四	

とを目的とする。活性化に貢献するこ